

佐賀県庁カラー印刷機複写サービス契約に係る仕様書

この仕様書は、佐賀県（以下「甲」という。）と受託者（以下「乙」という。）とで契約する佐賀県庁カラー印刷機（以下「印刷機」という。）複写サービス業務のうち、印刷機の最低限の機能と構成について記述したものである。

1 契約の名称

佐賀県庁カラー印刷機複写サービス契約

2 契約の目的

この契約は、乙の所有する印刷機を甲の指定場所に設置し、甲の使用に供し、甲に対し適切な操作方法を指導するとともに、機械が常時正常な状態で稼働するように保守を行い、機械の使用に必要な消耗品を円滑に供給すること。

3 印刷機の設置台数

2 台

4 複写サービス料金

複写サービス料金は、1枚当たりの単価によるものとし、印刷用紙代を除く消耗品代（ステープラの針代を含む）、機械の保守その他すべてのサービス（印刷機の設置及び移動・撤去を含む）を含むものとする。

4 印刷機の仕様

印刷機（データ転送用パソコンも含む）の仕様については、別紙のとおりとする。

5 メンテナンスの条件

（1）定期点検

毎月1回は複写状態を点検し、トナー等の消耗品は不足が生じないように補充（使用済カートリッジ等の回収も含む）を行い、常時良好な状態で提供すること。

（2）故障の修理

故障の場合は、連絡後60分以内に点検に着手すること。

（3）消耗品の補充

トナー等の消耗品（印刷用紙を除く）の補充について、その翌日までに納品すること。

（4）データ転送用パソコンの保守について

データ転送用パソコンについて、常時良好な状態で使用できるような状態で提供し、故障・トラブルが発生した場合は速やかに対応すること。

（5）上記の定期点検、故障の修理、消耗品の補充に要する経費は、複写サービス料

金に含むものとする。

6 災害時等の対応について

災害等によって、複写サービスが長時間使用できない事態を予防するため、次の措置を講ずること。

(1) 印刷機の設置に当たっては、震度 7 相当以上に対応した転倒防止器具を取り付けること。

なお、転倒防止器具は、印刷機及びフィニッシャーのキャスター軸に装着し、メンテナンス時にはワンタッチで着脱できるものであること。装着方法は、粘着テープ若しくはマジックテープ等によるものとし、アンカーなどの床への工事はしないこと。

(2) 災害時等における複写サービスの早期回復を可能にするための社内のサービス体制（メンテナンスを委託する場合を含む。）が整っていること。

また、故障等に対応するため、印刷機メーカーからの修理部品、消耗品（トナー等）の供給体制が整っていること。

(3) 災害時における業務継続計画（BCP）を作成し、契約時に提出すること。

(4) 災害時等の緊急連絡先一覧表を作成し、契約時に提出すること。

7 その他

(1) 納入品はすべて新品であること。

また、今回の複写サービスの提供及び消耗品（ステープル針を含む）・部品の提供及び修理等を 5 年の期間にわたり行う体制になること。

(2) 印刷機は、4 月 1 日から使用が可能となるよう設置すること。

ただし、4 月 1 日の設置が困難な場合は、4 月末日までに設置が完了するような設置計画を 3 月末日までに提出し、甲の承認を得ること。

(3) 印刷機の適切な操作方法（各種機能含む）を指導すること。

(4) 各設置場所における複写サービスの提供内容を常時把握し、県の要求に応じて報告等を行うこと。

(5) 印刷機設置及び撤去に当たっては、甲の指示に従うこととし、それに要する費用は、乙の負担とする。

(6) 料金の支払いは当該実績分を翌月以降支払うものとし、請求書は毎月月末の使用枚数確定後、各所属の使用枚数内訳を添えて法務私学課へ提出するものとする。

(7) 契約期間は、令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日までとする。

(8) 1 月当たりの印刷予定枚数は、1 台当たり、モノクロ 3.0 万枚、カラー 4.3 万枚とする。

なお、あくまで予定枚数等であり、契約後の実績を保障するものではない。

(9) その他、本仕様書に不明な点については、県に速やかに照会するものとする。

別紙

	仕様項目		内容
1	基本性能	ウォームアップ時間	3分以下
2	基本性能	ファーストコピー時間	7秒以下
3	基本性能	本体サイズ	フィニッシャー等全てを装備した状態で、 「3,000 mm (幅) × 910 mm (奥行) 1,750 mm (高さ)」以下
4	基本性能	給紙容量	トレイ3段以上、手差しトレイ有
5	基本性能	両面印刷	有
6	基本性能	集約印刷	4in1 以上
7	基本性能	連続プリント速度	A4 片面:150 枚/分以上 A4 両面:75 枚/分以上
8	基本性能	原稿複写サイズ	はがき～A3サイズ
9	基本性能	印刷可能な用紙の種類	封筒・はがき
10	基本性能	用紙の厚さ	コピー用紙～厚紙(はがき程度) 目安:52g/㎡～209g/㎡
11	基本性能	最大消費電力	3,000w以下
12	基本性能	電源供給	200V、20A 以下
13	基本性能	スキャナ機能	白黒・カラー対応
14	基本性能	読み取り機能	カラー／白黒自動判別
15	基本性能	自動両面原稿送り機能	有
16	基本性能	自動原稿読み取り速度	コピー時:70 枚/分(片面・両面、カラー・モノクロ) 以上
17	基本性能	出力解像度	コピー時: 黒 600×600dpi 以上、その他カラー300×300dpi 以上
18	フィニッシャー	紙折り機能	三つ折り、(外三つ折り・中三つ折り)、Z折り、小冊子
19	フィニッシャー	ソート機能	有
20	フィニッシャー	ステープル機能	有 (20 枚以上の中綴じ製本)
21	その他	データ転送用パソコン	印刷データを印刷機に転送するためのパソコンを 附属すること (必要な仕様) ・PDF のファイルを開くことができ、印刷機にデータ を転送し、印刷できること。 (参考仕様) ・ノート型パソコン ・OS:windows11Pro(64bit) ・プロセッサ:インテル Core i3以上 ・メモリ:8GB 以上 ・ストレージ:SSD 250GB 以上 ・光学ドライブ:スーパーマルチドライブ ・USB端子:Type-A(2か所) 以上 ・有線LAN:1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE- T ・ディスプレイ:15 型以上 ・光学式マウス、リカバリーメディアを附属 (保守サービス)

			契約期間中、常時良好な状態で使用できるような状態で提供するものとし、故障・トラブルが発生した場合は速やかに対応すること。 (その他) インターネット接続なしで稼働できること。
22	その他	その他	グリーン購入法適合製品
23	その他	その他	共同利用のため IC カードの使用が可能な機種であること IC カードを200 枚つけること
24	その他	その他	その他仕様書を満たすために機能上必要なオプションは装備するものとする
25	その他	その他	原則、震度7相当以上に対応した転倒防止器具を取り付けること。 ※転倒防止器具は、印刷機及びフィニッシャーのキャスター軸に装着し、メンテナンス時にはワンタッチで着脱できるものであること。装着方法は、粘着テープ若しくはマジックテープ等によるものとし、アンカーなどの床への工事はしないこと。 「不動王キャスターストッパー (FFT-012)」と同等以上のもの